

# あがの民商ニュース

## 年5日の年次有給休暇で悩む経営者

4月から一年5日の年次有給休暇の確実な取得について問い合わせ等が数件ありました。(有給休暇なんてうちはない、日給月給から月給にしようか等)

厚労省のホームページでQ&Aがありましたので一部紹介します。

### 対象となる休暇

Q

使用者が年次有給休暇の時季を指定する場合に、半日単位年休とすることは差し支えありませんか。また、労働者が自ら半日単位の年次有給休暇を取得した場合には、その日数分を使用者が時季を指定すべき年5日の年次有給休暇から控除することできますか。

A

時季指定に当たって、労働者の意見を聴いた際に、半日単位での年次有給休暇の取得の希望があった場合には、半日(0.5日)単位で取得することとして差し支えありません。

また、労働者自ら半日単位の年次有給休暇を取得した場合には、取得1回につき0.5日として、使用者が時季をしてすべき年5日の年次有給休暇から控除することができません。

Q

今回の法改正を契機に、法定休日ではない所定休日を労働日に変更し、当該労働日について、使用者が年次有給休暇として時季指定することはできますか。

A

実質的に年次有給休暇の取得の促進につながるおらず、望ましくありません。

Q

年5日の取得がでなかつた労働者1名でもいたら、罰則が科せられるのでしょうか。

A

法違反として取り扱うこととなりますが、労働基準監督署の監督指導において、法違反が認められた場合、原則としてその是正に向けて丁寧な指導し、改善を図っていただくこととします。



### 阿賀野民商総会日程決まる

先月理事会を開催し阿賀野民商総会の日程を決めました。下記の通りとなります。

- 日程 6月30日(日)午後2時より
- 場所 はせ川
- 懇親会費 3000円

### パソコン教室はじめます

- 日時 5月16日(木)から 毎週木曜日 よる7時30分より
- 場所 民商会館2階

### 五泉夜の街オリエンテーリング(新津民商主催)

- 日時 6月12日(水)18時30分~受付
- 会場 裏馬場町特設会場(五泉市)
- 参加費 3,000円/人(前売りのみ)
- 申込み TEL23-1353 6月5日まで 新津民商

### 第90回総がかり

#### メーデー

5月1日新潟県民会館で90回メーデー  
新潟県中央集会所が開かれました。  
阿賀野市から23名以上が参加し、「働くものの生活と権利を守る」とシユプレヒコールで新潟市内を進行しました。

メーデー集会から帰宅し夕方から数人で御苦労さん会を行いました。泉夜オリの参加も決まりました。



### 5月婦人部小物作りのご案内

日時 5月21日(火)午後1時半~  
場所 民商会館2階  
参加費 月1000円

### 消費税 いま上げるべきではない5.17新潟集会

- と き 5月17日(金)
- 場 所 新潟駅南口広場

STOP 10%



主催 ★10月消費税10%ストップ!新潟ネットワーク

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一・三八  
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1700

商売くらしに役立つ!

全国  
商工新聞  
月/500円